

平成 26 年 3 月 5 日

道場生及び保護者様 各位

新極真会神奈川東横浜支部木元道場事務局

消費税率改定にかかる道場使用料の引き落とし額
変更について

拝啓 時下、皆様におかれましては、ますますご健勝こととお慶
び申し上げます。

さて、このたびの消費税率改定により、道場使用料の引き落とし
額が変更となります。

皆様方におかれましては、何とぞご理解を賜りたくお願い申し上
げます。

敬具

事務担当は、新極真会神奈川東横浜支部木元道場事務局

TEL : 045(453)5401